

予算特別委員会次第

平成 2 5 年 3 月 1 4 日

全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 協議事項

- (1) 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度三芳町一般会計予算について
- (2) 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度三芳町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について
- (4) 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度三芳町介護保険特別会計予算について
- (5) 議案第 2 7 号 平成 2 5 年度三芳町下水道事業特別会計予算について
- (6) 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度三芳町水道事業会計予算について

3. その他

4. 閉 会 (1 8 : 1 7)

平成25年3月14日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂 豊	副委員長	増田 磨美
委員	久保 健二	委員	石田 豊旗
委員	細田 家永	委員	抜井 尚男
委員	井田 和宏	委員	菊地 浩二
委員	吉村 美津子	委員	小松 伸介
委員	岩城 桂子	委員	内藤 美佐子
委員	山口 正史	委員	杉本 しげ
議長	山田 政弘		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	森田 陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木 愛三	総務課長	駒村 昇
財務課長	齊藤 隆男	税務課長	細谷 俊夫
自治安心課 安心長	伊東 正男	住民課長	松本 光司
福祉課長	窪田 福司	健康増進課 健康増進長	金井塚 和之
健康増進課 健康増進センター センター長	川辺 忠彦	こども支援 こども支援 も課 も課 事	江原 豊次
こども支援課長	森田 一美	こども支援 こども支援 も課 も課 一長 一長 所 所	川越 節子
環境課長	早川 和男	観光産業課 観光産業長	佐久間 文乃
都市計画課 都市計画 課 課	中嶋 昇	都市計画課 都市計画 課 課	鈴木 喜久次
道路交通課 道路交通 課 課	小林 孝好	会計管理 会計管理 者兼 者兼 計課 計課 長 長	鳥之海 行男
教育委員会 教育委員 会 会	桑原 孝昭	教育委員会 教育委員 会 会	横山 通夫
教育委員会 教育委員 会 会	北田 裕一	教育委員会 教育委員 会 会	伊勢亀 邦雄

教育委員 生涯課長 習館長 民館長	萩原清司	教育委員 文化課長 保護課長 歴史資料 民俗資料 館長	鈴木義雄
水道長 上下課	前嶋功	政策秘書 室副室長	大野佐知夫
治安心 自課副課長	小沼保夫	住民課 住副課長	落合行雄
福祉課 福副課長	三室茂浩	健康増進 課副課長	柳澤政男
も課一 ど援所長 こ支第保	伊藤和江	も課長 ど援館長 こ支第保	田中博美
教育委員 教務給食一 会務給夕一 総務校七所	高橋明生	教育委員 生涯課長 習館長 図書館長	杉山加栄子
政策秘書 推進係長	高橋成夫	政策秘書 室副室長 広報係長	百富由美香
総務課 務推進係長	森田圭一	総務課 務庶務係長	小川智東
総務課 務係長	松本明雄	財務課 務係長	小野昇
財務課 務統計係長	長谷川幸	財務課 務契約係長	石川英治
税務課 務課長	郡司道行	税務課 務課長	鈴木義勝
税務課 務係長	山崎俊江	税務課 務係長	吉田徳男
治安心 自課防犯係長	大木忠雄	福祉課 福祉係長	近藤信一
福祉課 障がい係長	田中智恵子	健康増進 課係長	原田晃二
健康増進 地域支夕一 課包括七所	廣澤寿美	も課長 ど援係長 こ支第保	間仁田せい子
も課長 ど援係長 こ支第保	萩野広明	も課長 ど援係長 こ支第保	茂木洋子

健康増進
課センター
七主査

落合 勇

こども
支援
課
七主査

武藤 洋一

健康増進
課センター
七主査

仲野 真由美

健康増進
課センター
七主査

蘇武 伸吾

健康増進
課センター
七主査

池田 康幸

教育委員
会生涯学習
課
七主査

窪田 藤夫

こども
支援
課
七主査

八田 宏治

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上 義典

事務局書記 近藤 恵美

事務局書記 高橋 章次

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第24号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、議案第24号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

特別会計審議に入る前に質疑の方法について確認させていただきたいと思います。

まず、委員長の指名後、初めに予算書のページ数を示し、その後に款、項、目、節のいずれなのかを示してから質疑をすることにします。

また、予算書以外の資料で質疑をする場合、予算書での場所を示してから、該当する項目の質疑に入りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） おはようございます。岩城でございます。

予算書の24ページ、款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費の中の目1特定健康診査等事業費、この中の今回、昨年度より133万1,000円が増額になりましたが、この要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

個別でよろしいのですか。まず、報酬の関係でございます。こちらのほうが、保健師のほうが1名増になっていまして、その関係が増になっております。それと報償費、こちらのほうも健康運動指導者謝礼、こちらのほうが2万円ほど増になっております。これは前回、夏場を実施していなかったということで2回ふやしましたので、その分で増になっております。

それと、旅費について、こちらのほうもレベルアップセミナーに参加ということで3,000円増になっております。

それと、需用費のほうは、逆にちょっと減額になっておりますが。

それと、役務費の手数料、こちらのほうでH b A 1 c の国際基準に伴う保健指導用のソフトにバージョン

アップするというので21万ふえておりますので、こちらが増の要因になっております。

それと、電算処理特定健康診査、こちらについては人数が3,500から3,600にふやしておりますので、その関係で特定健診委託料と電算処理委託料、こちらのほうがそれぞれ増になっております。大体96万ぐらいだと思います。

それと、あと備品購入費、こちらのほうが去年はゼロだったのですけれども、実物投影機ということで保健指導計画作成用の実物投影機を購入したいということで、こちらのほうを1つ。

それと、カラープリンター、これが健康診査の結果を印刷して、その受診者に配るということで、そちらのほうにふえておまして、8万6,000円です。大体それで133万1,000円の増になると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 詳しいご説明ありがとうございます。

この特定健康診査でございますけれども、40歳から75歳未満の方の被保険者を対象として、生活習慣、また内蔵脂肪症候群ということの予防のためにやられたと思いますが、この特定健診は町として目標を設定をして、年々目標設定をされたと思うのですが、5年間ということでこの目標設定に対して町が今どこまで行っているかということで、その基本に対する、目標に対する数値の中で負担金の部分もこれから精査される部分出てくると思うのですが、そこはどのように今年度またなっていってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

今年度の受診率については、まだどのくらいというのは出ておりませんが、とりあえず昨年ですと、23年度40.9ということで、特定健康診査の受診率になっております。目標数値については60ですので、できる限り通知を出して、参加していただくような形には言っているのですが、その辺ちょっとまだ浸透していないような状況もございますが、また目標に向かって努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 受診率がなかなか低いという、40%ということでは、目標から約20%も低いという状況にはなっているのですが、実際にこの検査を受けられて、メタボ検査とかそういう部分での通知が来ると思うのですが、それに参加されている方というのは何%ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

保健指導ということでよろしいのでしょうか。ちょっと24年度の数字出ておりませんが、23年度ですと、動機づけ支援、こちらが対象者が317いまして、実施が77で24.3、それと積極的支援については同じように23ですが、対象者が106、実施者数が18名で17.0になっております。

以上のような状況です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1点だけ。18ページの総務管理費の目一般管理費の中の委託料、電算処理委託料216万6,000円ということ

で、ここについて平成23年度の決算は153万7,000円でしたけれども、今後、この辺については何らかの対策をしていくべきだと思いますが、この辺の動向については今後ふえるのか、それとも引き下げることができるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

内容につきましては、前年と同じような形の電算委託料になっておりますので、多分今年度が基本となって推移していくのではないかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ある程度委託する量がふえているのかなと思うのですが、それから同じく19ページの賦課徴収費の中にも委託料の電算処理委託料がありますけれども、これもふえているということで、この2点については現状を維持していこうというお話でしたけれども、ふえてはいかないだろうというお話でしたけれども、その辺逆に削減の工夫、そういうものを考えていくべきではないかと思いますが、その辺についてはどういうふうに捉えますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

今ご質問の賦課徴収費の電算処理費につきましては、今年度につきましては電算関係のコンビニ委託料のほうは特別会計ではなくて一般会計のほうで支出するというので、一応減額になっております。

それと、今後につきましては、やはりいろんな枚数とか件数がふえておりますので、やはり同じか、ふえるような傾向になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

20ページになるのですが、一般被保険者の療養給付費に関して、前年度より約1,500万程度増額になっていますが、実際に24年度、この療養給付費どのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

29億4,000万ぐらいのトータル、保険給付費のトータルでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、保険給付費の療養諸費の目1の一般被保険者療養給付費です。その金額です。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

一般被保険者療養給付費については、23億8,500万、大体同じぐらいを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、24年度の年度末の見込みとほぼ同じということではよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

大体同じ程度を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、ページが23ページになります。共同事業拠出金なのですが、高額医療費の共同事業拠出金が約1,800万減っております。ただ、実際の保険給付費のほうの高額医療費というのは、2,500万ほど前年比ふえているのです。何でこの共同拠出が減っているのか、その理由をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

こちらの共同事業拠出金につきましては、広域連合のほうから示された数字に基づいて計上しておりますので、詳細についてはちょっとわからないのですが。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

私も23ページの共同事業拠出金のことについてお伺いをしたいのですが、目2の保険財政共同安定化事業拠出金のところですが、これは昨年よりレセプト1件につき10万円以上のものについて共同事業にしているところなのですが、一般質問でもお尋ねしたのですけれども、埼玉県が国の法改正もありまして広域化の方向で都道府県の単一化に向けて準備を進めております。その中で12月のお答えですと、新しく策定される埼玉県市町村広域化等支援方針の内容を注視をしていくというふうに課長はお答えになっているのですが、その方針について、この間、24年度の年末の動き、それから今後の動きについてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

広域化につきましては、今月の22日に主幹課長会議がありますので、その会議の中で25年3月31日以前の古いものの広域化支援方針等が切れますので、その後の新しい広域等支援方針について何らかの内容が示されるものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） かなり埼玉県が急いでやっているというのがわかるのですけれども、その中で一部の報道ではもう報道されている部分があると思うのですが、町、市町村の拠出金のところなのですが、その負担割合なのですが、給付費の実績に応じた医療費実績割と、それから被保険者数に応じた被保険者割の比率を国は50対50にすることを基本にしてというふうに言っているのですけれども、どうも埼玉県ではこの医療費負担割を40、それから被保険者割を60にするという一部で報道があります。そのことについては確認をしておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。
その内容につきましては、まだちょっと確認していないのが状況です。
以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第24号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎議案第25号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第25号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第25号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 9時47分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前 9時48分）

◎議案第26号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第26号 平成25年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

その前に健康増進課長より発言を許可します。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。金井塚です。

訂正のほうをお願いしたいと思います。12ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。済みません、予算書です。予算書の12ページです。

予算書の12ページの説明の欄なのですが、一番下のケアプラン作成料と生活保護者の審査判定委託料なのですが、これ円単位になっておりますので、最後の3つをちょっと削っていただきたいと思います。

それから、あと次のページも6万5,000円という形でちょっと円単位になってしまっているものですから、削っていただければと思います。

歳出のほうもよろしいですか。次の14ページなのですが、14ページの一番上の報償費なのですが、こちらにつきましても一応円単位になっておるものですから、「183」、「92」という形で訂正のほうをお願いしたいと思います。申しわけございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。質疑をお受けいたします。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

19ページの節13の委託料の中なのですが、この配食サービス事業委託料というのがあります。これが昨年度は198万だったのが、今年度は236万6,000円というふうになっているのですが、この増額の要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 配食サービスということなのですが、24年度の見込みでいきますと25%の増になっておりますので、このような数値となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 利用者がふえているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、そのとおりです。それと、あと配食のほうは、今まで業者が1業者だったのが、2業者になったという形になりましたので、それでまたふえたという形になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 2業者になったということでちょっとお伺いしたいのですが、今まではこの配食サービスというのは1社で、例えば減塩食とか糖尿病食等のそういったものはなかったように思うのですが、今回からはそういった食事等も入られるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 今までも減塩食とか糖尿病の部分に関しましてはありました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 16ページの居宅介護サービス等給付費の中で25年度において、この中でのサービ

スがさまざまありますけれども、一番利用率が大きいのはどういったサービスになると予想されていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

居宅の中では、利用が多いものが通所リハビリ、それから短期入所、それから訪問リハビリですか、そのようなものが伸びると考えられております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 通所のリハビリが多いということで、その辺の多い要因というのは、やはり途中で病気になってリハビリをしなくてはならないということがふえているかと思うのですが、その辺の要因というのはどういった病気が多くてそういうふうなところの通所リハビリの利用が多くなるというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。ちょっと訂正させていただきます。通所リハビリではなくて、通所介護です。失礼しました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。それならわかります。

それから、次の3番の施設介護サービス給付費なのですが、特別養護老人ホームの介護老人福祉施設、これ町内在住の方で入所者数は大体どのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

ちょっと人数の見込みという部分はないのですが、その費用面で、給付費の面では、全体の約46%を見込んでおります。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 3年間の平均でやっていきますけれども、その入所者数というのは、町内のは施設が2カ所ですので、入所者数というのはわかると思うのですが、25年度の入所者数は何人ぐらいか、町内だけというのはわからないのでしょうか。町内の方の介護老人福祉施設へ入る方は何人と予想されているのか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） ちょっと町内という部分の人数は持っていないもので、一応今、施設の一番直近の部分で、施設の利用の人数で205の方が利用されております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば、町内の方が町内の施設に何人入っているかというのは、今後で結構ですので、その辺も調べておいていただきたいと思います。

それで、町内の方で実際にこの介護老人福祉施設へ入りたいというそういう方は申し込みを2カ所、3カ所しているかもしれませんが、重複するかもしれませんが、大体そういった望んでいる方、待

機者ですけれども、その方は大体何人ぐらいいらっしゃるというふうに想定されますでしょうか、25年度は。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。金井塚です。

施設の待機者数ということで資料のほうをお配りしているかと思いますが、この人数より多少上回ってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。町内の方で大体おおよそ何人ぐらいなのか、人数のほうをお答えしていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

特養で122人、老健で12人の方が待機待ちとなっております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この介護老人福祉施設のほうは、お聞きするたびにふえていきます。大体過去80名だったのが100名になって、今現在122名と高齢者がふえていくので、そういったところも本当に介護保険料を払っても施設に希望したくても入れない、大変な矛盾だと思います。今後、この辺も町も考えていかなければならない施策かなって私は捉えております。

続きまして、19ページの2事業費の中の扶助費の中の在宅ねたきり老人紙おむつ支給事業、これが去年は5,500万ということで減となっておりますけれども、この要因についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

昨年より見込みが落ちたものですから、今年度の見込みですと450万という形になっておりますので、今年度見込みが。そういった部分で、今回このような数字になりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） はい、わかりました。

福祉のほうで、過去、この紙おむつではなくて、布おむつということも支給対象にしていました。この辺については、布おむつを希望される人も私はいるのではないかと思うのです。1つには使い捨てという、その辺も矛盾を感じるころなのですけれども、機会がありましたら布おむつということのそういった要望も聞いてはどうかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

現在、紙おむつということで実施しているわけですが、前回にも質問がありましたが、布おむつという形の今現在利用されている方から、そういった要望等は聞いておりません。今後、そういう要望等があれば、少し研究して検討してみたいと考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。選択制にできたらいいのかなというふうに思うものですか。

同じく19ページの基金積立金の中の保険給付費準備基金積立金、これについて、現在は累計どのくらいの額になっているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

23年度末ですと3億1,585万7,270円となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 23年度末で3億1,000万強ということで、これは前と変わらない数字ですけども、24年度もうすぐ終わりますけれども、その辺ではこの積立金のほうに累計額としてはどういう変化になるかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

24年度は約7,300万の取り崩しを行いますので、2億6,900万になる予定です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 1つ確認なのですけれども、先ほど増田委員の質問の中で、増額の理由のところでは利用者の増、つけ加えて2社になったということをつけ加えられたのですけれども、それはその業者が2つになったということと、増になったということとは別のことでよろしいのですよね。それとも2社にしたことによって増額になってしまうということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

2社にしたということは、選択できるという形で利用者、利用される方が今までの1社よりはかなり人数がふえたということで、今回も金額的に増額になったということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ですから、確認ですけれども、2社にしたということが増額の理由ではなくて、利用者増が増額の理由ですよね。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

利用者増、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それと、説明資料のほうの成年後見制度のことでお尋ねをしたいと思うのですけれど

ども、こちらの支援事業のほうは、これは多分講師の方がいらして相談に来られる方がいると思うのですけれども、37ページです。この辺の利用の実績と25年度の取り組みをどういうふうにしていくかというところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

利用の実績ということですが、現在、審判の申し立てをして、成年後見人がついているのが3件でございます。現在、引き続き町長申し立ての審判の準備を進めているところが、現在、審判の受付中が1件、調査している準備の段階が1件、その他戸籍等の調査をしているのが今2件でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この制度だと、入り口というか簡易的に相談業務とかそういったところの中には入ってはいないのですか。その相談件数とかがもしわかればと思ったのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それは、では後で教えていただければ結構です。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。1点だけお伺いをさせていただきたいと思います。

私も説明書の39ページの在宅福祉のところ、前年度と比較して16万3,000円減となっているのですけれども、これは何が減になったのか、ちょっと要因をお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 紙おむつが減になった部分でこういう形になっているかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

細かいところでは、説明書のほうを見ていただきたいと思います。35ページの認知症のサポーターです。養成講座の経費が計上されていますが、現状、そのサポーター、ボランティアの方って何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

3名です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと3名というのはすごい少ないのでびっくりしたのですが、このサポーターの養成いろいろありますが、そのサポーター制度そのものの周知というのがちょっと足りないのかなと思うのですが、どのような形で周知されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。申しわけありません。

サポーターを養成する講座なのですが、今、委員さんがおっしゃられたのは、その要請する講師の人数ということではなくてですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。そうしましたら、現在、サポーターは21年度から始めているのですけれども、全体で833人になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ページ数が18ページの一番下です。高齢者虐待防止事業について、25年度どのようなことを考えられているのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

高齢者虐待、一般質問でもいただいておりますが、かなり多くなってきておりますので、高齢者虐待とこの専門的な講師をお呼びいたしまして、町民を対象に講演会を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） まず、その講演会なのですけれども、いつごろ、どういったタイミングで、どれぐらいの人数を対象にしているのか伺いたいと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 住民の方対象ですので、100名程度を6月か7月か夏場あたりに行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。先ほどの在宅福祉のところだったのですけれども、おむつのお金が減ったということで減額理由をお伺いしたのですけれども、ひとり暮らしの安否確認というところで、今年度はどのような、先ほども事業のことでお伺いしましたけれども、拡充なり何なり行っていくのかお伺いさせていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

ひとり暮らしの安否確認ということなのですが、今もやっていただいております民生委員さんの見守り、それと現在、24年度補正で対応しております救急キットの配布事業を行っておりますので、そちらの方に1年に1回、2回の内容の確認等も含めて、そちらも見守りを兼ねて訪問していただくという形になります。

それと、現在、配食サービスも実は給食を届けたときの安否確認も兼ねておりますので、そういうことで25年度についても引き続きその事業で対応していきたいという形で考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。一般質問みたいなふうになってしまうのであれなのですが、自分も昨年度、2件、直接孤独死、孤立死をされた方と携わる機会がありましたので、ちょっとここは本当に拡充をしていただきたいなというふうに思っていますので、ぜひまた担当課のご努力をよろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今と同じ19ページの扶助費の在宅ねたきり老人紙おむつ支給事業の件なのですが、これは何度も、以前のときも予算のときに言ったのですが、実際に三芳町は現物支給ということになっております。今、安否確認の部分もあってという以前にそういうご回答もあったのですが、やはり在宅ねたきりの方の訪問という部分では、ご家族の方が現物をお受けをする、ご本人とは会えない部分というのが多いのかなと思っておりますが、実際にこの紙おむつを支給されるご家庭では、やはり金額的に5,000円という部分ではもっと安価な部分が幾らでも買えると。実際には5,000円以上の、月づけになると1万以上かかるということもお話伺っています。そういう部分では、実際にこの現物支給から5,000円の補助になると、やはり後からのレシートを提示するとかそういう他自治体ではそのような形でこの紙おむつ支給事業ということを実際にやっているところが結構あると思うのですが、この件に関しては町としてはどのように今後取り組まれるかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

以前にも同じように質問されまして、現在、現物支給ということでやっているわけでございますが、近隣の富士見市、ふじみ野市、川越市等なんかを見ますと、やはり現物で支給しているのが現状でございます。償還払いということですが、やはり事務の効率化等を考えますと、今の現物支給のほうが効率的にいいのかなとも思って、ただ利用されている方が買って申請に来るという手間等を考えると、今現在ではやはり現物のほうがいいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議案第26号の訂正

○委員長（秋坂 豊君） 先ほど課長から発言あったことで、ちょっと不適切な点があったので、皆さんにお諮りしたいと思います。

ただいまの議案26号の訂正の件につきまして課長から発言がありましたが、訂正することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

ありがとうございます。

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第26号 平成25年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時16分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前10時20分）

◎議案第27号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第27号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

◎議案第27号の訂正

○委員長（秋坂 豊君） 質疑をお受けする前に訂正がございますので、皆様方にお諮りしたいと思います。許可してよろしいですか、訂正。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしということなので、それでは質疑に入る前に上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

予算に関する説明書、これの15ページをお願いします。15ページの一番下、原材料費、これと次のページの16ページ、ここが一番上、原材料費がちょっとダブって掲載されていますので、16ページの原材料費を削除していただきたいのですが、よろしく願いいたします。予算書です。予算書の15ページと16ページ、縦計はあっていますので。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 20ページで一般職のところを職員数1人削減となっていますけれども、その辺について理由の説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

3月31日で退職者が1人いますので、その減になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当然退職者が出れば、同じ新規の雇用をしていくのが通常かと思いますが、その

辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 新規というか、係長職が退職しますので、人事異動に伴ってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、4月以降はここは通常どおり、前年度どおり5人の職員数になるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

これは人事異動をもってふえるかどうかは決まってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、担当課としては、今までどおりの業務をやっていくためには、当然同じ5人の人数で要求をしていくというふうに思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） そのような体制でいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第27号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎議案第28号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第28号 平成25年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、収益的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算資料のほうの3ページで、県の受水費がありますけれども、この辺の割合については今年度も今までと同じと捉えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） はい、そのとおりです。県水を7割、地下水を3割として計上してあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

24ページからの委託料の中なのですが、下水道課が浄水場移設ということで、町長の施政方針にもございましたけれども、この理由をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

第1の理由としましては、災害時の応急体制、即応急体制がとれるということで事務所を移転したいとも考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

災害時に職員がいたほうが良いということなのですが、伺いたいのは、行革の一つにはなっていないかということなのです。将来に向けて、第4次行政改革大綱がございます。その中に、ちょっと気になっているのですが、今後は行政が行うべく業務の絞り込みというところがあるのですけれども、今後は将来への危機意識と自治体経営感覚を持って、民間活力の導入に掲げた公共サービスの民間移行を図る前提として町の責務を明確にし、行政でなければできない業務を絞り込んでいく必要があるというふうに記してございます。書いてございます。この方針が下水や水道課がターゲットにされているということはないのでしょうか。行革の対象になっているということはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

行革の対象ではありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それはないということは、将来的にもそういうふうに確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

将来的にも行革の対象にはなっておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。1点だけ、プリントのミスかもしれないのですが、予算書の23ページの目4の業務費にあります旅費なのなのですが、これ資料見ると、交通費4,000円掛ける4人で1万6,000円と書いてあるのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

資料のほうが間違っております。予算書のほうが、今年度より総がかりのほうに旅費を全部まとめましたので、総がかりで一括旅費を見るという形態にしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

28ページの浄水場の整備費の中に、浄水場管理棟の改修工事が入っております。この……

○委員長（秋坂 豊君） 今、収益的支出に関する質疑をやっていますので、順番間違わないでください。

○委員（杉本しげ君） 失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

水道事業会計予算資料の2ページの委託料の発電設備点検業務というのが、前年度は80万4,000円だったのですが、今回、280万4,000というので200万のってしまっているのですが、これは何か大幅に変わるようなことがあったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

発電機の点検には、项目的にA B C Dの4項目あります。それを毎年繰り返し行っていますので、毎年この委託料が変わってくるようになってきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。

続きまして、資本的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、資本的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

28ページです。浄水場整備費の工事請負費がございますが、これの5点上がっているのですが、個々の金額が記載されていないので、まずこの5点に関して個々の金額をお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

工事請負費でよろしいのですよね。お答えします。配水棟改築工事、これが2億3,772万円、配水棟電気機械設備工事3,570万円、高感度濁度計更新工事331万8,000円、地下タンクライニング工事220万5,000円、浄水場管理棟改修工事5,800万。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど杉本委員のほうからも質問あって、浄水場の管理棟の改修工事ということで、これに関しては災害時に職員が常駐もできるよということの改修というふうに理解しておりますが、まずそれでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、この浄水場管理棟の改修なのですが、工事内容を細かく教えていただきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

平成6年にこちら、役場のほうに入りましてもう18年たっていますので、事務所の建築工事、あと機械、給排水とか衛生、空調、こちらのほうももうほとんど動いていませので、その機械整備、あとは電気関係の電気設備の工事、それとあと旧管理棟の耐震補強工事になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、建築工事ということは、もう建てかえというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

天井、床、窓、扉等の改修の工事になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それと、今、旧管理棟のほうの耐震工事というのございました。これは耐震診断されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 24年度予算で耐震診断を行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その結果はどうなったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 一部スリット工法の改修が必要だということで耐震診断が出ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その耐震に関して、スリットのところだけだと、大してそんなにはかからないと思うのですが、それは幾らぐらいというふうに見積もれているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

約200万です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、耐震工事が200万程度ということで、それはそれで、そんなに大きな金額ではないのですが、災害時ということで向こうに常駐される、その職員の方の人数と業務内容を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

現在の上下水道課の職員全部で考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 災害時ということなのですが、現状の運営管理等は業者に委託しているというふうに認識しております。その災害時に向こうに職員がいなければいけないその理由、そこはどのような判断なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

災害時と言われても、今年度なのですが、三郷浄水場と行田浄水場が利根川水系のほうの水質汚濁でもってとまってしまったことがあります。そのときに、水道協会埼玉県支部のほうから依頼がありまして、タンク車を出してくださいということで、そういう事件がありました。そのときに、私と池上と清水参事、その3人で待機をしていたのですが、幸いにして出ることはなかったのですけれども、そのような災害時といっ

でもそういう応援要請もありますので、緊急にやる必要があるかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 例えば、庁舎と1時間、2時間離れているのなら、これはわかります。現実的には、今の状態ですと歩いて10分もかからない、自転車だったら何分かなど。それが、そんなに寸刻急いで対応しなければいけない、つまり5,800万、このうち200万は耐震だとして、5,600万ですよね。かけて常駐する必要があるという判断が私には理解できないのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 確かにその応急的なものだけではなくて、今、役場の庁舎を水道事業としまして家賃を払って借りている状態です。ですから、それをなるべくならなくしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、その借用料、一般会計のほうを見ればわかるのですが、24年度幾らでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

22年度から現在の上下水道課という体制になっていますので、21年度が517万2,000円、22年度から373万4,000円になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 賃借料、それを減らすということで、これ5,800を三百幾らで割ると10年以上ですよ。なおかつ、それが外部に出ているのだったら、これはまだしも問題だと思います。ただ、役場のほうの一般会計へ入っているわけです。基本的には箱物をつくるのは今やめるという方向で、どうしても必要なものはわかりますが、今のお話し聞いていますと、たかだか歩いて10分のところに行くのが大変だ、緊急的に対応できないということで、水道事業、これ黒字であるのだったら私もそれほどは言いませんが、今、赤字がずっと続いているわけです。現実言えば、収益的収支のほうの赤字は、資本的でとにかく現金は何とかなっているけれども、これをやることによってさらに赤字が膨れ上がるのは間違いないですよ。なぜこの時期にそんなことをしなければいけないのか全く理由がわからないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） よろしいでしょうか。林です。

今のご質問なのですけれども、水道課を浄水場のほうに移すという件に関しましては、災害時の対応ということもございます。ほかの自治体が、ほとんど水道局ということで庁舎が別のところに水道課を置かれています。

あともう一つ、庁舎全体を有効活用しようということを今検討しております、ご案内のように町長室も一般開放させていただいています。そういった中で、水道課のほうで家賃を払っていただいている分、10年、15年を考えますれば5,000万あるいはその前後、建築費というのはそこで対応できるのかなということと、

水道課のあいたスペースを有効に活用させていただこうと思っています。今、具体的にどこということはお申し上げられませんが、例えば土地区画整理組合の事務所、もう今は外にございますけれども、これも中に入れていただくことによって、区画整理組合のほうへの負担金を減らすことができるということで、とりあえず庁舎全体を有効に活用しようということで、今回、災害時のときに水道課が速やかに対応できるということもあわせて移動をしていただくということがございますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 庁舎のほうの有効利用、これは一般会計のほうに関係するので、私は水道会計だけに限って質問をさせていただきます。

水道会計、ご存じのとおり、当然企業会計です。今、赤字がずっと続いていると。黒字転換の見込みもない、そういうプランも提出されていない。これ株主総会だったら大もめにもめます。こんな時期に収益の改善もできないところでこういう支出というのは、企業会計としては認められません。ここに関してどういふふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 休憩して何しますか、それとも続行していいですか。

○委員（山口正史君） では、いいです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の関連なのですけども、これは国とか県のそういった考え方ではなくて、町の判断として浄水場のほうに移るといふふうに判断したといふふうにとらえてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

町の考えで行います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 移動しても、先ほどと同じなのですけども、職員の削減は行わないで、現状どおりいくといふふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほどもお答えしましたとおり、現在の上水道課の職員が全部浄水場のほうに移行すると考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第28号 平成25年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

予算議案6件の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆さんには、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

暫時休憩します。

(午前10時45分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前11時00分)

◎議案第23号～議案第28号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 予算議案に対する質疑は全て終了しておりますので、これより委員間の自由討議を行います。

討議は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、発言をお受けいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 今の進め方につきまして話が出ましたけれども、いかがいたしますか。皆さんのほうで取りまとめをどういうふうに取りまとめているか、それとも議案ごとに自由討議、どちらでいいですか。

〔「会計ごと」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、会計ごとということなのですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) では、その意見をいただいた後、討論、賛成もその中でやっていいですか。意見を求めて、それから、討論、賛成とあるわけです。いかがいたしますか。

〔「自由討議を全部終えて、それから会派調整しないと、いきなりそこで結論づけしていいか」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、もう一度申し上げます。

各議案ごとに自由討議をして、その自由討議をまとめますよね。まとめてから、暫時休憩しますけれども、話の中で。それを行ってから、討論、採決という形で。ですから、自由討議が出尽くした後、暫時休憩をとるという形でいいですか、進め方。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、初めに議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算についての自由討議を行います。

では、挙手の上、お願いしたいと思います。一般会計から、先ほど行った順に行きたいと思います。

どうぞ、内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 私は、町長が2年目を考えている一灯塾なのですけれども、これが月刊誌「致知」の年間購読料を10冊分ということで計上されておりましたけれども、この件については、これは削減というか、中止を求めていきたいというふうに思っています。その理由といたしましては、町長の施政方針の中にも、塾生となった職員がみずからの使命に気づき、前向きに職務に励むようになったというような記述があったのですけれども、私は職員としての心構えがあるから職員なのだろうなというふうに思っています。職員の研修というのは、スキルアップのためであれば、幾らでも特別研修をしていただいてもいいと思うので

すけれども、精神を学ぶというようなそういうものに対しては、やってはいけないとは言いません。中身はそれは素晴らしいことをやっていらっしゃるのでしょうけれども、できれば就業時間外に公募で集めた方々で、それでテキストも自分たちでお買いになって、それでやられたほうがいいのかなどというふうに思います。

というのは、職員研修規定の中にも一応一般研修、派遣研修、特別研修、職場研修と研修の規定はあるのですけれども、町長が公募で選んでというようなものはありません。規定はされておられません。ということで、どうしても続けられたいということであれば、本当に純然と公募で、それで私塾でやっていただきたいということで、この月刊誌「致知」は減額をさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 公明党さんとして今言っているということですね、一般会計では。

○委員（内藤美佐子君） いや、今、私自身の意見です。全部言ったほうがいいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、いかがですか。全部言っていただいて、それでもし書いたものがあるのだったら、配ってくれるというのはいかがですか。なかったらいいです。もしあるのだったら配っていただいたほうがいいですよ。

あと、何点と言っていたければ、筆記するほうもありますので、もしあれだったら。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 今、月刊「致知」の年間購読料のほうは私自身の考えで今言ったのですけれども、党として昨日まとめたものがありますので、代表のほうから発表させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） もし記載したものがあつたら。

○委員（内藤美佐子君） いや、まだちょっと……

○委員長（秋坂 豊君） はい、わかりました。

では、岩城代表で。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公明党として、一応3人の委員で今回の25年度一般会計の予算に対するちょっと考えという形で、今内藤委員が月刊誌の「致知」に関する年間購読料の部分では中止にという形で、私どもそう思います。

それから、これは企画費の中の報償費でございますが、プロジェクトチームアドバイザーの謝礼ということで48万円が計上されております。今年度は政策研究、今まで2年間、3つのテーマを持ってやられたと思いますが、今回は2つということでお話はございました。

ただ、ここの中で三富新田、今年度もありましたけれども、この三富新田の再生にかかわる部分で、2年間みどりの部分、また三富新田という部分では取り組んでこられたと思いますが、いろんな観点から当然公共交通という部分では、これは大事な、ことしも3年目に入ると思いますので、それはいいのですが、この三富新田にかかわる政策研究所のこれは中止を望みたいと思います。

それで、それにかかわる時間外手当というのが非常に今年度はまたこの政策研究ふえておりますので、そういう部分で1項目は廃止にしたらいかがかなと思っております。

それから、文化芸術懇談会、同じくこの報償費の中に文化芸術懇談会の謝礼ということで28万5,000円計上されております。新しい町長としての施策の中にも入っておりますが、今本当に町が財政が厳しいいろんな観点から、今年度も特に、また新年度も厳しい状況になってくると思います。文化芸術というのは非常に

公明党も推進して、大事な部分というのはございますけれども、ここにかかわる見送りという形で、新年度でなくてもいいのではないかという危惧をしております。

それから、政策研究所講演会、今回6回という形で30万円が計上されております。この講演は、実際に政策研究所の講演会という形の謝礼を30万、5万円掛ける6回ということで計上されておりますが、これは削減ということで回数2回ぐらいでいいのではないかと考えておりますので、回数を見直しをぜひやっていただければいいかなとも考えております。

それから、シティプロモーション、これも同じく負担金の中にシティプロモーションの協議会として、今回、新しいまた15万円が計上されております。この協議会というの、これから立ち上げるということで、現実にはまだどこにもない、県内で3自治体をということでのご説明がありました。まだはっきりしていない協議会への参加、担当課のほうでも実際にこの協議会の参加が少なればできない状況という部分もちょっとお話がありましたので、実際にこのシティプロモーション協議会の参加のこれも見直しを図ったらいかがかなと考えております。

それから、町長の区長会、視察研修会参加費ということで5万円が計上されておりました。これも区長会の視察研修、議長も行かれていますと思います。議長の場合は、バスで同行して行かれていますということで、予算計上はされておりますけれども、町長と運転手の方が行かれて5万円という計上がされておりますので、ここもちょっと見直しをされたらいかがかなと考えております。

それから、7点目として、上富ケヤキ並木通りの植栽業務委託料として45万円出ております。これも本当に実際に住民の、地域の方の意向を聞いて植栽をしていくというお話はございましたけれども、現実には本当に町内全部を見たときに、県道藤久保交差点から藤久保公民館への信号までのあそこの歩道も、全然そういう部分では逆にほかのほうへの植栽というのが町内全体を見たときには出てくるのかなと考えておりますので、この植栽、今回の上富ケヤキ通りの植栽業務委託料というのは廃止にされたらいかがかなと考えております。

それから、さつまいも大学講師謝礼4万円という形で上がっておりますが、これも今年度からやられたさつまいも大学校、4回ということで今年度やられ、また新年度も4回という形で、この謝礼が上がっておりますけれども、実際に受講者が20名ということで、この部分のさつまいも大学校、本当に歴史民俗資料館、また旧島田家でもこのさつまいもにかかわる展示等は毎年ずっとやっておりまして、あえてここでまたさつまいも大学という部分で本当に必要であるのか。苗床とか新年度のお話を伺いましたら、サツマイモの苗床とかも一緒に、それも実際には今までもずっと事業としてはやってこられていましたので、あえてさつまいも大学としてやる部分というのがあるのかどうかという形で、ここの部分を見直しを、中止をされたらいかがかなと考えております。

それから、観光のまちづくり推進事業ということで、商工業の振興の中の補助金として50万円が計上されております。いも掘り大会ということで、一昨年からこれはされておりますけれども、本当に観光のまちづくり推進事業として、去年、おとしは雨の延期で300人ぐらいの参加、今回は600人の参加ということで協働のまちづくりの方の応援等もいただき、受け付けとかも皆さん協働のまちづくりの方とかもされていたと思うのですが、どれだけ県・町外からの観光の方が、観光というか、町外の方の参加もされたのかどうかという部分では、この観光のまちづくり推進事業というのがいも掘りという部分で世界一のいも掘り大会とい

う形で出ているのですけれども、ここの見直しをされたらいかがかなと思っております。

それから、これ最後になるのですが、地域拠点施設、学校給食センターとの併設ということで、今回、設計業務委託料として上がっておりますが、この部分では併設ということとなっております。本当にこの給食センターの、これは本当に早期の建設ということを私ども公明党も署名をいただき、ずっと訴えもさせていただいてはおりますが、やはり併設というところをできれば給食センターのみでの再検討をしていただけないかどうかということで、10項目上げさせていただきましたので、これを一応報告したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、日本共産党議員団の提案を申し上げたいと思います。

まず、企画費の中で行政評価推進事業削減ということで、中身は3つあったと思います。行政評価専門委員1人と、行政評価外部評価委員謝礼、それから事務改善検討委員謝礼、この辺が行政評価推進事業に書いてございましたので、これは内部評価は今ずっとやっておりますので、本当に外部評価まで必要なのかなというのがあります。削除をしたらどうかなというふうに思います。

それから、プロジェクトチームのアドバイザーの謝礼なのですが、今、公明党さんのほうは交通のほうはいいというふうに言っておりましたけれども、交通も三富の再生もここでやってきて、いろいろアドバイスを受けてやってきたので、ことしはもう職員と住民の皆さんでできるのではないかなというふうに思います。それで、これも削除です。

あと、企画費の中では、交通ビジョン及びスマートインターチェンジの計画、業務委託料、これも削除です。交通ビジョンについても、何かはつきりしません。ことしは実地も含めてやってみるということでしたけれども、それはそれとしてやっていただきたいと思いますが、このビジョンについては今今でなくてもいいのかなというふうに思いますし、スマートインターのほうは相変わらず大型車を導入することを前提として計画しておりますので、この辺は住民の意見も取り入れて私たちは賛成ができないということです。

それから、衛生費なのですが、やはり揮発性有機化合物（VOC）の測定器を購入することを改めて追加をしていただきたいと思うのですが、やはり三芳町は化学物質を扱っている工場が多くありますので、そういうところの定点観測をしていただきたいということです。

それから、教育総務費の中で、先ほどの公明党さんのほうにありましたけれども、給食センターと地域拠点施設の併設、私たちは給食センター先、公民館を先ということは言えません。これは委託料の中身を見直して、とりあえず併設でなく、両方つくる設計というか、そういうことを考えていただきたいということで、この設計の委託料の見直しを訴えたいと思います。

それから、小学校費の中では、小学校の空調設備工事設計委託も、これも追加をしていただきたいということです。両方やってもそんなに金額は大幅にかかるわけではないし、していただきたいということです。

それから、民生費、教育費、その中なのですけれども、民生費とか教育費等にかかわる非正規職員、特に8時間労働、一般の職員と同じような労働勤務を行っている方、これは正規職員への雇用拡大をするべきだというふうに思っています。

それから、全体的なのですけれども、やっぱり臨時職員の処遇改善と賃金引き上げというのは見直していくべきだというふうに思います。

それから、ことし4人の職員を削減するのですけれども、これはやめていただきたい。職員適正化計画というのが集中プランでつくられているのですけれども、第4次の行政改革つくられているのですけれども、27年の4月1日まで、要するに26年までに301人にするというふうになっているのですが、今既にもう前倒しして299だけ。

〔「294」と呼ぶ者あり〕

○委員（岩城桂子君） 294になっておりますので、これ以上の削減をとめることを求めたいと思います。とりあえず以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありますか。
山口委員。

○委員（山口正史君） これは私個人の意見ですので、ご了承ください。

まず1つは、シルバー人材センターに対する補助金なのですが、720万と計上されています。これ高齢者事業団からシルバー人材センターに移行したときに、自立するというのが前提でということで、確かに1名の派遣職員は引き上げたことは事実です。ただ、その後、新たな改善というのがほとんど見られないと。現実に700万からの補助金プラス、目につくところですと上げられるのは庁舎等の周辺の植栽ですか、240万だとか、それから広報等の配布等も、これもシルバー人材に委託しているということで、言い方はちょっとまずいかもしれないですけれども、二重、三重の補助的な扱いになっているというような気がして、ここで何らか議会として意思表示をすべきではないかなということで、これを全部やめろというふうには決して言いませんが、付帯決議でも結構なのですけれども、警告を与えるみたいな形が必要なのではないかな、見直しです。失礼、警告ではありません。見直しです。というところを感じています。

それから、専門委員の240万、これ公共施設のマネジメントと、もう一点、行政評価でしたっけ、ということで120万、120万、毎月10万ずつと。お話を伺ったところ、24年度においては片方が12回、月1回の来庁、もう片方は20回ということです。24年度の当初予算でも、そのときにそれだけ必要なのかということに関して質問した覚えがあるのですが、そのときにやはり職員の研修も兼ねているということで返事があったのを記憶しております。そうすると、その回数自身が余りにも少ないと。確かにメールや電話という話はありませんけれども、例えば我々のときだと議会改革の議会基本条例つくるときも、広瀬先生お願いして、あのときは年間で5万円でしたっけ、それこそ何回も検討の委員会に出席もしていただいたりして、その都度アドバイスいただいたりしたという経験を踏まえて、ちょっと月に1回あるいは1.5回ぐらいで120万円というのは多過ぎるのではないかなというふうに思っています。正直ばんと言ってしまうえば半額でいいのではないですかという気がしております。そんなところです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにほございせんか。
久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

先日の予算審議のほうで質問をさせていただいた箇所になるのですけれども、まず1つ目が、広報みよしなのですけれども、こちらが、やはりちょっと私としては24年度予算のほうで2色刷りとして予算を計上していたにもかかわらず、入札の段階で4色刷りに変更されると先日ご答弁があったのですけれども、このように予算の段階で2色刷りとされていたものが、入札の段階でこのように簡単に変更されていいものなのかと

というのがちょっと疑問に思いました。

それと、4色刷りにされて、6月から入札を行ったことにより、去年4色刷りで広報のほうも発行されていたのですけれども、実際に4色刷りとして実績があったわけなので、だとすれば入札の段階で入札実績の契約額と、25年度予算がこんなに増額して計上されているというのがどうなのかなというふうに思いました。

あと、やはりもう一つは、先日、こちらが予算説明書のほうの111ページになるのですけれども、8の報償費の弁護士の謝礼のほうなのですけれども、こちらがやはり毎月5万円で、24年度よりは下がったという形にはなっていますが、実際に毎月毎月相談なり何なりが実際に行われているのかということも、報告等ないのもあるのですけれども、ちょっと疑問に感じたので、この辺どのような実績があるのかということも報告いただければなというふうに感じております。

あと、先ほど公明党さん、また共産党さんのほうからお話がありました給食センターの併設のお話なのですけれども、私も以前、動線の確保、安全確保のために動線を分けてほしいという願いをした一人でありまして、やはりこの間の説明ですと、今の段階では動線を分けることが難しいというお話でしたので、できれば本来、財政のほうは今厳しい状況なので、なかなか難しいと思いますけれども、給食センターとやはりそういった施設のほうを併設するのは全国的にも例がないというお話でしたので、その辺も含めて見直すことも必要なかなというふうに思っているのと、何とこのお話ですか、優先順位で給食センターというお話が以前ありましたので、給食センターだけの話がここでそういう話になっても困るので、同時に話を進めていただければもう一回見直して検討すべきではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私は、教育のところで中学校費の中の空調設備の設計工事というか、設計の委託料の件なのですが、今回、中学校ということで企画されている中で、できたら機器の調達とかいろんなことを考えて、試算だけでも同時一括契約というか、リースでも一括契約したらどのくらい安くなるのか、中学校だけ3校やるのか、小学校も全部ひっくるめたらトータル的にどうなるのかという試算だけでも1回、その辺の再検討をちょっとしてもらいたいなと。できれば小学校もあわせて、トータルコスト的にもし機器類も全部まとめて買えば多分安くなると思うし、そういう中でトータル的にどれだけ下がるかということもちょっと試算していただきたいなということで、この辺をちょっと1回考えていただきたいという気がします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにほかにごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 意見は出尽くしたと思いますので、これからの……

〔「特別会計のほうもあるんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 1個1個やるということなので、これをとりあえず1本1本やっていくということのをさっき決めたわけですから、これを取りまとめていかなければならないと思うのです。ですから、どうしますか。休憩して調整、すり合わせするというので。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、そういうことですから、暫時でいいですか。それで、そろい次第、再開と

いうことで。

暫時休憩します。

(午前 11時 29分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 1時 14分)

○委員長(秋坂 豊君) 休憩前に引き続き自由討議を行います。

資料の確認をしたいと思います。三芳みらいさんが1部です。それから、公明党さんが1部、共産党さんが1部、それと久保委員のが1部、石田委員と細田委員で1部です。全部で5枚ですね、枚数にしまして。届いていますか。漏れないですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、皆さんから提出いただきました意見について、皆さんのさらなる意見を求めたいと思います。

抜井委員。

○委員(抜井尚男君) 三芳みらいの、ちょっとわかりづらいといけないので追加をお願いしたいのですが、**「シルバー人材センター」**と始まるところに①、**「公共施設マネジメント」**の始まるところに②番、**「ウイルスソフト」**の前に③番、①、②、③で結構です。**「農林水産業費」**のところ④、**「政策研究所の」**というところが⑤でお願いいたします。

追加お願いします。済みません。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 公明党さんのほうにちょっと1点お聞きしたいのですが、6番の町長の区長会視察研修会参加費の見直しというところで、私も質問はしたのですが、あの答えだと最初から視察研修を一緒にするのではなくて、本当に視察研修するのかわからないような内容だったので私も疑問を感じたのですが、この辺の6番について見直しというのはどういう理由でそういうふうに見直しなのか、それとも削除なのか、6番についてもう少し提案の理由について説明をしていただけたらと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 今回の6項目に書かれている町長の区長会視察研修なのですが、当初5万円が計上されて確認をしたときに、町長と運転手さんの分の2名分ということで計上されておりました。実際に一緒に区長会の方、視察に同時に行くという部分、後から行くのか、途中で何かあったときに、用事があったときには引き返すというのでしょうか、早目にお帰りになるというので、同時に一緒には行けないみたいなご答弁もあったのですが、当然、もし町長が行かれない場合は、副町長が行かれる場合もあるのかなとはちょっと思っているのです。そうすると、私どもは区長会視察研修会には一緒に行かれてもいいのではないかと。それは議長は1万3,000円旅費として上がっております。それで、議長は当然区長会の方とバスで一緒に行かれているということで、そうすると町長も一緒に行かれてもいいのではないかという思いもこ

ちらはありますので、そうすると運転手の方は一緒に行かなくてもいいのではないかという部分で、そこら辺の見直しをしていただけたらということです。

○委員長（秋坂 豊君） お諮りしたいのですが、進め方なのですが、ここに5枚ありますね。これを全部でやるか、それとも各1枚ごとに自由討議に入っていくかと思うのですけれども、どうしたらいいですか。これ5枚ありますよね。5枚を全部で自由にやるか、5点ありますので、5点を1点ずつ上から順にやっていくと。そうだったら、あっちへ飛んだりこっちへ飛んだりしますから。

〔「1枚1枚」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、どうするかはこちらに任せていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、最初に公明党さんの10点、これについて自由討議したいと思います。何かありませんか。

どうぞ、井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

まず、2番の三富新田再生にかかわる政策研究所の中止とありますが、この間の政策研究所の発表会を聞いてのご判断ということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） このみよし塾の最終発表会ということで資料をいただいております。その中は全部読ませていただきました。その中での判断として出させていただきました

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それで、三富再生にかかわる政策提言がしっかりなされたというふうに判断をしたということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 研究所からの政策提言というのはされておりますけれども、その部分で実際にそれが本当に今後の部分で必要なのか、そういう部分で新たに今回また予算づけはされておりますけれども、当然政策提言がされましたので、それを具体的にでは町としてといいますか、それをやっていただく部分では、あえてそれを再度またやる部分は必要ないのかと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 私は、個人的にはまだまだ政策提言、具体的な内容も踏み込んだ中での政策提言というのは、三富再生に関してはまだされていないのかなという判断もしました。ごめんなさい。これ三富再生、次の政策研究所のテーマは決まったのでしたっけ、決まったこと。であれば、私はまた来年度も公共政策、公共交通のテーマのことにしましては3年目になりますので、三富再生についてもあの政策提言では不十分だというふうに考えていますので、私個人としてはまた来年度もやってほしいなと思っておりますが、どの部分がまだ不十分だというふうにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回、三富新田の再生に係るという部分で、2年間といいますか、政策研究をされ

ました、今年度。それで、一応上富地域拠点整備の方針という部分では、先日も2025年ということで担当課のほうから今後の2025年に向けての整備方針という部分で一応資料としていただいております。そういう中で実際に三富新田だけではない、これから本当に町の地域拠点という部分を見たときには、やはり全体も見ていかなければいけないのかなと、上富だけではない、藤久保、そしてまた竹間沢とか、またみよし台も入りますが、それぞれの地域拠点の部分をどうやっていくかという町全体の部分もこれからは考えていかなければいけないのかなと思ひまして、この三富新田の部分は一応中止という形で出させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

シティプロモーション協議会の参加見直しとも絡んでくるのですけれども、やはり町のよさや魅力を町内外に発信をしていくことというのは必要だというふうに思っております。その中の1つが三富だったり、ケヤキ並木であったり、農業だというふうに思っております。シティプロモーション協議会の参加ということは、私は単独でシティプロモーション、タウンプロモーションを町独自でやっていくべきだというような考えもありますが、当面予算のことも考えれば、こういった協議会に入って、町の魅力を発信をしていくということは大切だと思いますが、そのシティプロモーションに関して再度お考えをお聞きをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 公明党の内藤です。

シティプロモーション協議会については、私たちもちょっと中身がよくわからなくて、再度ちょっとお尋ねをしたのですけれども、これまだ立ち上がっているものでもなく、これからどこが参加するというのもまだわからない状況の中で、準備会もまだ行われていないということなのです。それで、中身がちょっとよく見えないうちに予算計上というのはどうなのかなということで、参加の見直しとは書いてありますけれども、例えば参加数が少なければメリットは少ないし、たくさん参加者があれば、それはメリットは上がるかもしれないのです。そこら辺の具体性がちょっと見えてきてからでもいいのではないかとということで、一応見直しと上げさせていただいております。全く参加するなということではありません。中身が見えないということで、ちょっと書き方がおかしいかもしれませんが、そういう状況です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 7番のケヤキ並木通り植栽業務委託料、中止となっておりますが、今年度も植栽、補植の作業はもう行われました。まだ少し残っている部分もあるので、来年度やろうということだと思ひますが、やはり景観の保全や景観の修景作業というのはやっぱり必要だというふうに思っております。そういった中で、上富のケヤキ並木通り、中途半端になっているところを修景をしようということだと思ひますが、その辺についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ケヤキ並木の植栽なのですけれども、昨年、県の補助金を使われて、それで60本でしたでしょうか。300万円なのですけれども、60本植えたのですたっけ、本数は。今回10本ということで、昨年の150万、150万、県で150、それで町持ち出し150を使ってやった中で、なぜそこまできちっと計算をされて植栽されなかったのか少し疑問はあります。

それと、質疑の中で、細田議員でしたでしょうか、いろんなところで枯れたツツジがありますとか、あとは藤久保交差点から藤久保公民館の入り口の交差点まで、あそこは全く植栽がなくて、それで以前から町民の要望等もありました。ケヤキ並木だけではなくて、三芳町の全体を考えてこの植栽というのは考えていかなければならないというふうに思っております。せっかく昨年度、県の補助金をいただいて60本植えたのであれば、その中でしっかりと計画をして、1年で終わらせるべきだったというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） おっしゃることよくわかります。上富のケヤキ並木だけではなくて、いろんなところの並木もちゃんと補植なり整備をしていくことは大切だというふうに思っております。

最後、観光のまちづくり推進事業の見直し、これ世界一のいも掘りまつりことだというふうに思いますが、昨年とことし2回にわたってやって、私は順調に事業として成り立ってきている、徐々にいも掘りまつりらしくなってきたなということも去年感じさせていただきましたけれども、これを見直しということをご提案した理由についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 先ほども説明させていただきました。この観光のまちづくり推進事業、実際には世界一のいも掘りという町長の施策の中で、昨年と今年度と2回この事業がやられました。当然まだまだ周知の部分とか、では本当に今年度に関しては協働のまちづくりの方のご協力もいただいて、またJAとかとご説明もありました。そういう中で、当然参加者は2年目でふえた部分もあったのかな。ただ、先ほど申し上げました本当に観光のまちづくり推進事業という中で、私はいも掘りだけではない観光のまちづくり推進でしたら、ほかにも何かあるのではないかという思いもします。そこら辺はまた協議をしていかなければいけない部分も出てくるのかなと思っておりますけれども、本当に観光ってなると、やっぱり町外からの方の参加者、そこら辺がでは実際に何名だったかという、今回ちょっとお聞きはしませんでしたけれども、そういう部分もありまして、そこを本当に見直していくべきではないかと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 今のお話ですと、町外の参加者が少なかったから、この事業は見直すべきだということをお考えでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

町外の方も当然そうですし、町内外ですよ、この部分では。本当に世界一のいも掘り、町長は当初、ギネスブックに載せていきたいというそういう意気込みも、これを立ち上げたときにお話をされておりました。そういう部分で、実際にまだ目標1,000名という部分も以前伺いましたが、そこまで行かなかった部分も事実でございます。そういう中で、このいも掘りだけではない観光のまちづくり事業という部分でどうなのかなという部分での見直しを出させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 2回やって、ここでやめてしまうことも考えられると思いますが、やはり改善するところは改善して、また続けていくことも一つの手かなというふうに思っております。もしお聞かせいただければ、具体的にどういった事業があるのか少しお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

いも掘りだけに特化しないほうがいいのかというふうに思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、5番のシティプロモーション協議会の参加の見直しということで、先ほどは絶対的に反対ではなくて、協議を進める中で見直し、検討が必要だというお話しだと思っております。ただ、そうになると、やはり予算の裏づけというのは必要になってくるかなと思っております。予算の裏づけもないのに話を進めることがそもそもできないと思うのです。具体化するまでの話ってできないと思うのです。であれば、むしろ予算化はしておいて、実際に参加するかしないかというのは、その場で再協議、検討をするべきという話ではないのでしょうか。ではないと、ほかの自治体のほうとも話は対等にできないと思うのです。まじめに言っているのですけれども。

〔「大丈夫です。聞いています」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） ですから、予算の裏づけとしては必要ではないかと思うのです。その点はいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ここは私たちもしっかり協議はさせていただいているのです。それで、シティプロモーションの準備のための協議というのは、予算のついていない、今年度もやっているわけです。今年度もやります。だからそこから辺の事情がよくわかってこないと、なかなかでは予算だけつけておきましょうというそういうことはきっとできないなと。お金というか、財政的に余裕があるのだったら、何でもつけておいてもいいです。だけれども、今大変厳しい予算の中でいろんなものを精査しながら、優先順位も考えながらやっている中で、もし中身がわかったときに予算建てしていただければ、それで説明をしていただいて納得できれば賛成はできるというふうに思います。今、余りにも物が見えなさ過ぎるということで、参加検討されているところはどこですかと聞いても、それも言えないとおっしゃいますし、埼玉県内で3市町が参加を考えているようなのですけれども、そこら辺どこなのですかと聞いても、それも教えられませんとおっしゃいます。ということは、何も見えていないということではないかなというふうに判断しました。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

何も見えていないということではないと思うのです。まだ言える段階ではないということだと思うのです。自分たち、こっちは見えていないということですよ。だからそこら辺が明らかになってくればいいのかと思うのですけれども、特になぜ隠しているかどうかわかりませんが、言わなかったのは言わなかったと思います、3自治体というだけの話。ただ、それ以上、そこどこでしたっけって聞いたかなと思うのですけれども、そうしたら、それがなぜ言えないのかというのは、相手がまだ未決定だからということ、相手の立場を尊重してだと思っておりますけれども、これについてはそもそも今の段階で反対するところでもないのかなと思うのです。目的としていいか悪いかだと思っております。私自身は目的として正しいと思うので、

これは進めるべきだなというふうに思います。

6 番目で、今、町長の区長会視察研修会参加費の見直しということがありました。今、岩城委員さんは、議長は1万3,000円で参加しているというお話だったと思うのですけれども、1万3,000円でしたっけ、2万5,000円ではなかったでしたっけ。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 説明書の103ページでございますけれども、議長の区長会視察研修として宿泊費1万3,000円ということで……

〔「掛ける1人」と呼ぶ者あり〕

○委員（岩城桂子君） はい、出ております、公務出張ということで。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

一番下、10番目の地域拠点施設のことなのですが、先ほどは給食センターを先にということで、優先順位をつけておりましたけれども、ここではそのように見受けないのですが、給食センターを先にということではなくてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 済みません。これは給食センターを先にということです。学校給食センターは優先順位が先だということと、あと衛生面、そして動線の確保等を考えると、併設は難しいというふうに判断しています。給食センターが優先順位は1番です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の関連なのですが、私たちは先ほど言いましたように、併設ではなくて、単独施設にしていくべきだということで、それで給食センターが優先とかそういうふうに考えなくても、執行部のほうで私たちは同時並行でもやっていくべきだというふうに思っていますが、その辺についてもう一度お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 公明党の意見について今質問を受けております。10番目の地域拠点施設実施設計業務委託料の見直しというのは、学校給食センターだけにしなさいという意味です。ちょっと書き方が違うようになっているのですけれども、学校給食センターの建設だけにしてほしいということをもう少しきちんとかき直します。

○委員（吉村美津子君） ちょっと私の言った質問に答えてほしいのですけれども、それはわかるのです。単独で……

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

併設ではなくて、それぞれ独立的に建てるということは、意見は一緒なのですが、先ほど言ったように給食センターを先に進めるのではなくて、また違う名称で、例えば公民館としたら、公民館をまた違うところに、同じ敷地内でも建物が別ならばいいのですけれども、それを同時並行でやってもいいのではないかとということで質問しました。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 公明党議員団は、公民館の再建設の請願のときには最後まではっきり言って反対をしております、再建築については。私どもは、給食センターは単独でも急いでつくるべきだというふうにずっと訴え続けさせていただいております。公民館も一緒に建てろというのは、言ったことはないです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今の給食センターのことなのですからけれども、公明党さんの意見わかるのですけれども、あそこにはもう大分、何十年になるのでしょうか、10年ぐらい前から、あその土地を買ったときから福祉施設と中央公民館の複合施設を建てるということで始まった計画なのです。それが給食センターが古くなったということで、給食センターが入ってきたのが後だったのです。給食センターが早くつくらなければいけないということも私たちもわかりますからいいのですけれども、そういう計画があった中央公民館を退けて給食センターというのは、ちょっと私たちは承知できないので、町民の皆さんは両方欲しいのでしょうか、議会としてはとにかく併設ではなくて、同時にやってほしいという意見を私たちは言っていきたいと思っておりますので、給食センター優先ということになると、ちょっと私たちも承知できないと思っております。

1番のことは、私たちもいいと思っております。

それから、政策研究所講演会の回数の見直し、これもいいと思っております。

それから、区長会の研修の仕方ですね、町長の。その見直しもいいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） そうしますと、これ1から10までオーケーということね。

○委員（杉本しげ君） 違います。今言った1、4、6です。

○委員長（秋坂 豊君） 1と4と6。

○委員（杉本しげ君） 1、4、6です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかの皆さん、わかりました。1と4と6はよろしいと。

ほかの皆さん、どうぞ。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、公明党さんの分については、ではいいですか、これこの辺で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、異議がないようなので、一応これはこの辺にとどめさせていただきます。

次、共産党さんの件で自由討議を行いたいと思っております。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 共産党さんの提案の2番なのですが、プロジェクトチームアドバイザー謝礼のみ削除という形になっておりますけれども、研究所の存続等はどう思われるのか。アドバイザーがいなくても、市民研究員だけは残してそのまま研究を続けていく、今年度は、私どもは無駄だなと思っている三富新田と、あと公共交通というこの2つがあるのですけれども、両方とも残していくという考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そのとおりです。職員、今まで研究をしてきて、交通のほうは2年間アドバイスを

受けてきたし、大体アドバイザーの役目というか、かなりアドバイスされて、それをもとに職員と市民で研究はやっていけるのではないかな。まだ最終的な交通ビジョンにしても、三富の再生のビジョンにしてもできていないので、それは職員と市民できちんとやっていっていただきたいということで、研究所は残しますが、アドバイザーの謝礼は要らないのではないかなという提案です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、給食センターと地域拠点なのですけども、先ほどのお話で別にどちらを優先するというのではなく、並行でということでしたが、そうすると土地の確保から全てが両側、両方です。両方です。確定でき次第進めるということで、それまでは例えば土地の手当てしなければいけないわけです。それがめどがつくまでは待てというお話なのではないかな。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の敷地のところでどうなのかということも考えていかなければならないと思いますし、その用地を足すとしたならば、その足すということも当然出てくると思います。それから旧中央公民館の跡地もありますので、そういったところも含めて施設を別々にして、そして同時につくっていくことができるかどうかというのを早急に検討すべきだと思っております。それには今言われたように、敷地の面積の問題がありますので、旧公民館の跡地も含めた中で全体的に考えていってもらいたいと思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、つまり両方、土地の手当てが全部でき、今の敷地の中に2つに分けるとかいろいろ手はあるのかもしれませんが、少なくとも両方ができるいう、土地の手当てができたということをもまず大前提にして、それから進めるという、それまでは手をつけないということでもよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ある程度土地の問題もありますので、ただ今の例えば敷地内に給食センターをつくって、そしてその近隣か、または今の旧公民館の跡地とかそういった問題が考えられて、それがクリアできそうだったら、先に工事は、例えば給食センターをそこにつくって、次は公民館に、そこにつくることができそうとなったときには、建設も進めてもらいたいと思いますので、ある程度やっぱりそういう手だてができないとだめだと思います。中央公民館はどこにつくるというのをはっきりして、その後だと思いません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次の小学校費なのですが、小学校の空調設備工事の設計業務委託料の追加ということになっているのですが、これは修正で幾らという確定ができるのか、それとも組み替え動議でも出すのか、この辺はどういう形を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その組み替え動議か修正ということになりますと、きちんとした金額を出さなければいけないので、それはちょっと当局にも伺いたいと思いますが、今、設計が450万でしたっけ、それが3校ですので、1校当たり150万ということになれば、あと5校ですから750万が追加みたいなことになるのではないかなと思いますが、そのはっきりとした金額はわかりませんが、大体そういうくらいかなというふう

に思っています。設計費ですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） こういう言い方を言うと失礼ですけども、我々質疑していて、今みたいな答弁があったら非常に突っ込みますよね、根拠がないではないかって。やはり予算の関係に関して、どうするかとなった場合、修正かけるなり、組み替えかけるなり何でもいいのですが、根拠がなくて、大体これだけだろうというやり方は、それは余りにも乱暴過ぎると思うのですが、その辺は共産党議員団さんのほうである程度見積もりを近々中に把握できるということをお考えでそういうふうにおっしゃっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 皆さんが組み替え動議出したときも、予算の裏づけしていませんよね。だから、組み替え動議の場合は、予算の裏づけというか、それはきちんと私たちは持っていて、これが1,000万も何千万もするのであれば考えますけれども、全体的に考えて一緒にやったほうが安くなるのではないかなというふうに思うのです。今まで基礎調査をやってきて、あれだけの調査をやってきて、全体的な金額も出しておりますから、そういう意味では一緒にやるべきだというふうに思っていますので、一応裏づけというか、その裏づけは持っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 我々が組み替え出したときに予算の裏づけがないとおっしゃったのですが、それは全く間違いです。我々は予算を削るほうでやっていますので、財源確保の必要は全くありませんでした。そこは訂正していただきたい。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） いや、予算の削減する場合に、財源確保は必要ありません。なおかつ、組み替えですから、修正動議の場合は全て入りできちつとしなければいけないです。組み替えはあくまでも行政側に求めるものですから、予算のそういう細かい数字を出す必要はございません。まず、それ1点。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 裏づけを持っていないということではありません。当然できる金額だというふうに思っています。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地ですけども、修正なのですけども、議会で増額修正ってできるのですか、そもそもやれるのですか。そのときの、先ほど言った歳入にしてもそうなのですけども、増額修正がそもそもできるのかどうか。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） かつて私たちが組み替え動議を出した場合……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） だって、修正出すって私たち言ってないでしょう。

〔「でも、修正でもできるよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） できると思います。できます。かつてやりました。全部新規の場合は、みんな増に

なります。それで、減らす分もありますから、そういうところで財政調整基金とトータル的にその金額と調整して出しました。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

いや、できるのかどうか疑問がまず1つあります。できるとおっしゃる。では、それ全部三芳町の自主財源なのでしょうか。補助金等を使ってというのも考えられないのでしょうか。そういうのを考えてからではないと、こういうの提案できないと思いますけれども、いかがなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） この件の一緒にやるという話に関して、私も別に反対ではないのです。具体的にこれができるかどうかとなったとき、今回の質疑の中でも国等の補助があった場合は、それを考慮して進めるという答えがあったはずなのです。まさにその部分待たないで、私は新規の事業の追加ってできるのか非常に疑問だと思うのです、議会から提案して。とも思っているのですが、修正になった場合です。そこまで考慮、そういう答弁がありながら、今はその動向を見定めてからのほうがふさわしいと思っていますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私たちは、とにかく小学校と中学校一緒にやって当たり前だというふうに思っていますので、それで設計費についてはそんなに今の自主財源に影響するものではないと思っていますので、とりあえず一緒に設計を組んでいただきたいということです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次は、全体で臨時職員の待遇改善と賃金引き上げに関してお伺いするのですが、これ予算の修正だけで終わるものだとは思えないのです。いろんな条例が絡んでいるはず。それも含んで提案ということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

関連して、その上の非正規職員を正規職員への拡大なのですけれども、ではこれ何人いる。それが何人を非正規から正規へ雇用拡大するという提案なのでしょうか。そういうことも考えて今回の提案なのか、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私たちから何人しろという提案はできないと思います。それは、当局がこの部分は正規にしてもいいと認める方はしていただきたいということで、ここで8時間労働している全員をやれというふうには言っていません。特に小学校で働いている介助員とか、かなりきつい仕事をされている方いると思いますので、そういう方を優先的にというか、だからここで全部、10人いるから10人しろという意味ではございません。それは当局の判断次第ということに。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今の民生委員教育費等に係る非正規職員、あるいは全体の中で2つありますよね。趣旨的に私も賛同するところあるのですよ、実は。だからみんな反対ではないのですが、予

算の中でこれを組み込むというのは、まず考えられないと今思っています。一般質問なのか、議会としての議決をするのだったらわかります。ただ、予算の中でこれをどうするのかというと、今、菊地委員の質問もあったように、一体何人なのか、それによって増額はどのぐらいになるのか、全部算出しなければいけないわけです。4人の職員の削減はやめることと。削減なのか、退職なのかどうなのかという問題が出てくるわけです。つまり退職者に対して、新規の雇用が4人少ないということで4人減っているのであるとするならば、新規雇用になるわけです。退職者を退職やめろと。これはそうなる、また全然話が変わってくるので、そうするとこの大きな2つですよ。というのは、予算審議の中ではそぐわないと思うのですが、どうでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4人の職員削減はやめることということで、おっしゃるとおりに予算の中に4人の金額が出ていました。おっしゃるとおりに、新規の採用ということでこちらは掲げていきたいと思っております。それは場所によって確かにどこの職員になるかというのはあると思うのですけれども、その辺もやっぱり退職する場所になるかというふうにはとらえておりますけれども、最終的には執行部のほうで、そこはどこに配置になるかというのはあると思うのですけれども、やっぱり新規に同じように採用していかなければ、職員がどんどん減るばかりですので、そこは防ぐということで新規採用という形になると思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 1点だけ確認なのですが、共産党さんのほうの給食センターと地域拠点、教育総務費の1番なのなのですが、この設計業務委託料の見直しというのは、これはあくまでも、先ほど山口委員との質疑の中で、両方が並び立たないと今年度は全て中止をするという意味で受け取っていいのでしょうか。それとも、私どもは給食センターだけでも、やはり衛生管理上もう問題のあるところなので、早くやっていただきたいという思いがあるのですが、そこは相入れないということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） やはり実際に中央公民館も今まで多くの方が利用して、今現在、使われていない状況ですよ。先ほど、杉本委員も言われましたように、あそこの駐車場というのは、中央公民館と複合施設ということである程度の計画を立てていたものなのです。ですから、やっぱりこの2つというのは、本当に大切な部門だと思うのです。ですから、やっぱりもう現実的に更地になってないものを町民にとって一日も早くつくってほしいという思いはありますので、その辺はもう同時並行で、当局がそういった試案をしてもらって、実行的なものにしていくということ、ことしこれがあつたからといって中止ではなくて、本当に考えて、それが実現できる方法を一日も早く考えるべきだというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと、今の答弁から考えますと、中央公民館の土地がはっきりするまでは、給食センターも手はつけてはならぬということというふうに今感じるのですけれども、それでいいのでしょうか。ということは、これは見直しというか、削減ということですよ。そういうことですね。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、今の予算の中で、そういった併設の施設ではなくて、それぞれの単独

の施設のそういった設計業務の委託をしてほしいということで、この予算というものを生かしながら、その中で併設ではないそういったことも考える、そういうことを一日も早く考えてほしいということです。

○委員長（秋坂 豊君） この件については、この辺でよろしいですか。

事務局長。

○事務局長（池上義典君） 先ほどの公明党さんの意見の中で、区長会視察研修会参加費の件が出ました。議長に対しましては、旅費で1万3,000円、これは確かに1万3,000円出ております。それと、交際費から1万2,000円ということで、合わせて2万5,000円の支出をしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 区長会の視察って1人2万5,000円の負担があったと思います。町長に関しましては、2人で5万円ということなのですけれども、私は危機管理という面でその点は重要な一部分かなと思います。もし何かあったときに、バスで一緒に行きましたであつたら、すぐに対応ができないわけですよ。町長として何かのときにすぐ対応できるような形として公用車等で行くというのも、それも必要なところかなと思います。特に大きくオーバーしているわけではないので、私はこれは許容範囲かなと思うのですけれども、これは一応意見としてなので、誤解がありましたけれども、議長は2万5,000円出しています。

○委員長（秋坂 豊君） ただいまの件はよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、次に進めさせていただきます。

三芳みらいさんからの件に入らせていただきます。5点が出ておりますけれども、これにつきまして自由討議したいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 1番のシルバー人材センター登録者仕事確保のためにということなのですが、これは大賛成なのですが、今年度の予算をどうするかというのが何も明記されていないのですけれども、このまま認めて、もっと努力なさいというような附帯決議にするというような意見なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

意見としてなのですけれども、これはあくまで附帯決議としてもう少し営業努力をして、登録者の皆さんに仕事が回るようにしてほしいということです。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私たちは附帯決議というのは、執行側にぜひ聞いていただきたいという思いでやっております。しかしながら、議会の中でこの1年間、附帯決議については法的根拠はないというのを何度も言われました。それもそうです。だけれども、やはり対応していただきたいという思いもあります。そんな中で法的根拠のない附帯決議でこのことを求めるよりは、今年度予算を半分にでも減らして、企業努力しろって言ったほうが効き目はあるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

我々が今話し合った中では、そういった補助金をカットするというのはどうかというところもありますので、むしろいきなりカットされても、団体としては困るのだろうと。その対応というか、それができていないところでカットすべきではないということなので、今回はこういった形、議会から発信することで、そちら、相手方がもう少し努力してもらえればいいかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 三芳みらいさんからは、いろんな面でいろんな意見もいただいております。それで、附帯決議について法的根拠はないとおっしゃったのもそちらの会派の皆さんです。そんな中で、皆さんのほうで法的根拠のない附帯決議でいいということであれば、私たちはそれでもいいのですけれども、そこから辺はどういうふうを考えておられるのか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

附帯決議は、確かに法的な根拠ではなくて、法的な強制力がないということです。まずそれが違います。違うというか、誤解というかあれなのですけれども、法的な強制力はないのですけれども、町長に対して公式にこういうことを言っているという記録は残りますので、その程度というのは言い方おかしいのですけれども、今回は附帯決議で十分と考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もう一点、済みません。2番目の公共施設マネジメント専門委員及び行政評価専門委員、専門委員の報酬というのは、条例で月10万で決まったというふうに思うのですけれども、それぞれ120万を見直しと書いてありますが、これは見直しということであれば、組み替え動議か何かを考えておられるのかお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これを幾らにしろというふうに提示もできたのですが、皆さんとの合意形成を図る中で、修正なのか組み替えなのか、あるいは附帯なのかというのをできたらまとめていきたいということでの表現にとどめさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 組み替えでこの分を出されるのであれば、私たちも賛同いたします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋坂 豊君） ないようでしたら、この件についてはこの辺にとどめさせていただきます。

次に、久保委員からの件に入ります。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

最初の総務費の弁護士費用の件なのですが、これは何となく質疑の形式になっているので、前年度実績で相談件数と、あるいは内容等もそうですよね。金額の修正を求めているのか、それともというところがちょっとよくわからないのですが。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 実績等が見えないというか、その辺のことを担当課に聞いたこともなかったので、その辺も含めてなのですけれども、実績等でそういう相談が実際にあるのかとか、あと実際にこの弁護士さんがどういった形でというのを含めて、その辺を見直して、金額的にも確認したところ年々下がっているみたいなのですけれども、実際に本当にこれだけの金額が必要なのかというところから見直すべきではないかという意味で、一応書かせていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 来年度見直すということで値段が下がるということで、そうすると、次のときにでも実績あるいは相談の内容、私、内容がすごい大事だと思っているのですけれども、その辺のデータをきちっと出すことによって、次年度、26年度に検討するというような形でもよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほどちょっと口頭での説明の中でも私のほうからもお話ししたと思うのですけれども、いろいろ見直して、それにはやはりどういった相談形式をとっているのかということも実際のところわからないので、実際に庁舎のほうに足を運んできていろいろな相談をしているのか、電話やファクス等なのかということも含めて見直すべきではないかというので、あと皆さんの、その辺のだからどういったあれというのは、実際にご報告をしてもらいたいというのがありますので。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

文書広報費の広報みよしの件なのですけれども、一応これも質問があるので、2色刷りだったのに対して4色刷りに変更したことに問題はないのかということですが、これがどういう問題かということ、議会に対して問題があるのかないのかということであれば、議決したことに對してですか、というのであれば議決事項はそこまで言及していないので、特にそれは問題ない。ただ、それが金額として増額をしてあるのであれば別ですけれども、範囲の中であれば問題ないのかなと思います。

それと、479万6,000円に対して768万7,000円は高いのではないかということですが、その479万6,000円って5月から3月までの契約だったと思います。4月に入札執行しているので、たしか5月ではなかったかな。議会は6月からです。年度の途中から年度末までなので、その間は随意契約していると思うのです。なので、丸々12カ月分ではないということが1つと、あと予定価格としては958万円が予定価格なので、今回1年間で単年度で768万7,000円というのもそれほど高いというか、全体的には下がっているので、これ自体もそんなに問題はないのではないかと。ただ、その470万というのは入札執行の成果だと思いますので、だからそれを基準にまた次の予定価格を出してしまうと、本当に今度入れる業者数が少なくなってしまうので、ある程度のその予定価格というのは必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっと書き方が、どういった書き方かというので、あとまた私自身ちょっと疑問に思っていたところだったので、これ質問の形式になったので、その辺は済みません。

それで、今、菊地委員のほうから、やはり私も入札結果表というのを持っているのですけれども、実際に

入札の開札日が24年の4月17日なので、5月からなのかなと。ですけれども、それで先日の室長のほうからの答弁で、2色刷りというか、今回の入札に限ってはもう4色刷りでこの5月からの分を入札を行ったということだったので、落札された業者さんも5月からなので、ほとんど丸々1年だと思えるのですけれども、500万弱の金額でというと、多少私の中でですけれども、計算した感じでは、4色刷りとわかっていながらの落札価格から比べるとちょっと高いのかなというがあったので、今回このような質問形式になりましたけれども、させていただきます。

あと、今、菊地委員のほうから、一応私これ確認で、もしわかる方いたら教えていただきたいということでちょっとお聞きしたいのですけれども、その24年度、今年度もそうなのですけれども、予算に計上されている金額ありますよね。その金額で最初の時点で、例えばこの広報のことにに関してですと2色刷りということで計上されていました。それが実際に入札の段階で4色刷りに変更したというのを、何ですか、予算を計上した段階で2色刷りで上げていたものを、その予算はそれで議会で認めたわけなのですけれども、それがその間で入札の段階で変更にしたということは行うべき行為というか、それは別に問題はないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 今の件で何か。

久保委員。

○委員（久保健二君） だから、昨年度の予算書に2色刷りで一千百九十何万とかという金額が出ていたの、2色刷りというのが……

〔「前提だってね」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） という形で出ていたにもかかわらず、入札の段階で4色刷りに変更したというのは、金額がふえたか減ったかという問題は別として、そういう上げられていたものを入札の段階で変更するというのは、担当課のほうで変更されたのでしょうかけれども、そういった行為というのは別に問題はないのかというのをちょっともしわかる方いたら教えていただきたいなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） あくまでも積算資料は基礎資料なので、それは縛られる話ではないです。例えば小学校のように建築の地震の耐震工事でも何でもそうなのですけれども、その予算内で執行されるのであれば、別にそこに対して問題が発生することは私はないというふうに判断します。

ただ、その予算書の中のどこにも載っていないものを新たに追加するというのは、これは別ですということよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

補足をすれば、町広報を出すに当たって、主たる要因のところが変わってしまうというのであれば、それが予算内であっても、それを問題にすることはそれぞれがすべきことかもしれないです。ただ、それが法的にどうかというと、それはないと思います。道義的にこうやって変えるのであれば、メインのところを変えるのであれば一言あっていいのではないかという説明を求めるとか、そういう説明がなかったことに対して、そういったことをやる姿勢に対して問題にするということは議会としてはありかもしれないです。ただ、法的に予算の執行に関してはないと思います。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

○委員（久保健二君） わかりました。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 久保委員の説明をしていただきたいところは、一番最後の教育費なのですが、今回の建築計画概要では動線の確保ができておらずということで、給食センターと地域拠点施設との併設というのは全国的に例もなく、安全の確保もあわせた検討が今後の課題ではないかと考えているということで、この件については見直しなさいと言っているのか、例えば給食センターだけ、先ほどの議論なので。給食センターは早急にやるべきだと言っているのか、地域拠点施設のほうだけに特化すべきというふうに言っておられるのか、その辺について説明していただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私、これ、公明党さんと共産党さんのお話を先ほど聞いていたのですが、その間にはまると言ったらちょっとあれなのですが、そこまで給食センターの併設を全くだめだと言っているわけでもなく、ただ給食センターを先に絶対つくらなければいけないと言っているわけでもなく、というのは、給食センターを先につくることによって中央公民館にかわるそういう施設がおくれるということもどうなのかなという考えを持っているのです。

最初に、複合施設というお話が出たときに、まず第一にやはり交通安全の確保ということで動線を分けてくれというお願いをしたというのはあって、この間の歩道と車道が分かれていたのですが、やはりあれだけで安全確保をしっかりとれているのかなというところがちょっと疑問に感じたので、その辺をちゃんと見直した上でもう一回しっかりと計画を立てていただけたらなというので、今回こういった形で書かせてもらったわけです。なので、給食センターだけ、ただそれで給食センターをつくる工期がおくれたというのでは、それはやはりよろしくない話だと思うので、その辺はしっかりと計画を進めていただきたいという考えを持っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと、ここの部分は見直しだとか中止ということではなくて、例えば附帯決議をつけてもう一度再考していただきたいということでしょうか。見直しでいいのですね。そうしたら組み替え動議ということになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 組み替え動議とまで、そこまでの話なのかというと、そうともあれなのですが、ただやはりこの間の建物計画概念というのですか、その概要の図面というか、見せていただいた限りですと、やはり見直すところが多々あるのかなという感じで考えを持って見させてもらったので、その辺をもう一回ちょっと見詰め直してもらいたいという……

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋坂 豊君） ないようですので、この辺でよろしいですか。

では、次に進めます。では、最後の1点です。

石田委員と細田委員のこれについて自由討議をさせていただきます。上から順番に行きますので、お願いします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 1点だけです。

細田委員のあれなのですが、これ登録者の自立を促すという、登録者は自立していると思うのです。問題なのはそれを受けている人材センターの自立だと思うのですが、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。この高齢者の方々が働く意欲って、今は反面健康にもつながると思います。やっぱりこういうところを大事にしながら、高齢者ですのでやっぱり町が援助をしていくということはいいことかなというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 確かにそのとおりだと思います。しかし、先ほど山口委員からご指摘あったように、登録者の方を私は責めているわけではなくて、それを運営している人たち、いわゆるその人たちが積極的に仕事をとったり、売り上げ目標を立てて、きちんと自覚ができていれば、もっともってお年寄りの方々の仕事の量もふえるし、また収入もふえてくると思うのです。今の状況ですと、私は詳しいことは余りよく知らないのですが、うわさによると一部の方だけが仕事ももらえて、全体には行っていないというふうによく聞くので、そんなことがあってはいけません。それにはやはり営業目標をきちんと立てて、営業戦略を考えて、全ての人たちに仕事が行くような量をとってこるといって自立が極めて大事であると。かといって、ことしから急に半分にしたり、あるいは急にカットしてしまったりすると、やはり困りますので、私の考えですけれども、25年度はそのままいじらずに警告だけして、26年からはもうなくなりますよということで動いていただいたほうがハングリー精神でよりよい仕事をとってこると、私は思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋坂 豊君） 自由討議の途中ですけれども、ここで休憩したいと思います。

(午後 2時26分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時41分)

○委員長（秋坂 豊君） 一般会計の自由討議は行われましたので、これから国保とか順次自由討議をしていきます。それを全部出し尽くした後に、さらに討論と採決を行っていきたいと思っていますので、これでよろしいですね。言っていることわかりましたか。

ですから、この件は一時このままで、次に進めます。

次に、議案第24号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計予算についての自由討議を行います。
何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ないということですので、これについては終了します。

続いて、25年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について自由討議を行います。

以上についてないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上について終了いたします。

続いて、議案第26号 平成25年度三芳町介護保険特別会計予算について自由討議を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 自由討議について終了します。

続いて、議案第27号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計予算について自由討議をいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ないということですので、終了いたします。

続いて、議案第28号 平成25年度三芳町水道事業会計予算について自由討議を行います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

耐震工事関係と向こうへの移動ということで、前年度比1億円のプラス、資本的支出になっております。質疑をした中でも向こうに移るメリットが私は全く感じられない、つまりこれ5,800万かかっているのですが、このうちの200万は旧管理棟の耐震工事、ここに関しては別に異議はありません。それに200万引いて5,600万。実は、それプラス、ページでいくと29ページなのですが、その下に委託料というのがありまして、ここにも管理棟改修工事管理業務委託というのがございます。この数字はちょっと質問していないので把握していないのですが、少なくとも6,000万程度になるのかなという気も、それ以上になる可能性がある。そこまでして向こうに移るメリットは私は全く感じられない。ましてや住民にとっては、ここと向こうが分かれるということは、非常に利便性の面でもマイナスである。かてて加えて、収益的収支で赤字をずっと続けているわけなので、この時点で五千何百万、6,000万ぐらいになるのかなと思うのですが、これを認めるというのは私は反対、これ個人的な意見です。ここは削減すべきと、削減というか削除というか、すべきと私は思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 山口委員にお伺いしたいことが1点あるのですけれども、昨年24年度の予算の審議のときに、旧庁舎の耐震診断委託料と、あと新施設として設計委託料が計上されておりました。そのときにはそういう質問はされていなかったと思うのですけれども、反対するのであれば、そのときにすべきではなかったのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 確かにそのときに質問はしておりません。反対しておりません。ただ、5,000万を超えるような、6,000万多分超えているのだと思うのですが、という認識が全くなくて、いわゆる耐震工事の延長線だというふうに理解したために、私は質問、反対はしなかったというのが現状で、そういう意味では私が見過ごしたというのも事実だと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 山口委員がわかるかどうかわからないのですが、私もちょっと疑問なのです。向こうに移ることについて、住民の利便性のことを考えると、ここにいるべきだというふうに思うのです。町長が、例えばここを活用するために、その水道課のあいたところに区画整理組合か何かがあると、区画整理ではなくて。区画整理組合って言いましたよね、例として。今度富士塚の区画整理組合は、土地整備……

〔「いや、区画整理」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 区画整理って言ったのですよ。その区画整理組合なのですが、今、確かに地域にプレハブの建物が建っていて、土地も借りていると思うのです。そこで事務員を派遣してやっているわけで、そういう費用は削減されると思うのですが、今度富士塚の場合は、業務代行型といって全部企業に任せただけではないですか、向こうの整理組合の組合員さんが。その場合に区画整理組合の企業の人たちがあそこに入ってくるのかなってちょっと思ったのだけれども、そんなことはないですか。その企業代行されている皆さんはどこで仕事をするのですか、向こうの事務所がなくなってしまった場合。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

区画整理についてそんなに詳しいわけではないのですけれども、区画整理組合はあくまで区画整理組合としてつくりまします。それを事業を委託するだけなので、その委託された企業の人たちは自分たちの会社で仕事するだけだと思いますけれども、必要であれば現場事務所等をつくるかもしれませんけれども、それは補助を受けた額の中でやるべき話だと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） これは、私の個人的な意見なのですが、やはり向こうに行く必要はないのではないかなというふうに思うのです。住民の利便性を考えたらここで何でもできるので、ここのほうがいいかなと私個人的には思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは、会派でまだ合意をとったわけではないのでちょっと分かれる話になりますけれども、基本的には、私の意見としては、住民自体の利便性というのは余りどうかなと思うところがあります。業者がちょっと面倒くさくなるかなと思うところがあります。ただ、水道事業会計の中で、今回6,000万に満たないぐらいのお金だということですが、それを企業ですので減価償却することになります。であれば、毎年家賃を払っていた五百何十万というのは浮いて、その償却の部分がつかますので、実収入としてはプラスになるはずなのです。なので、行くところでそういう選択もありかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 庁舎のほうの借用料が減るということですが、実は二百何十万、相変わらずのっているのです。削減はちょっとどのぐらいなのか、今前年度の数字持っていないのでわからないのですが……

〔「330万」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 330万。多分6,000万、企業債としてはざっくり言えば5,600万、当然それに対しての利子が乗っかってきた返済になります。それ考えると、300で終わるのかなという気がしてまして、ましてやその現状で全体的な新しい施設をつくらない等々もありますので、ここはこれ控えるべきだというふうに私は思って提案したわけです。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

25年度予算にのっているのは、当然4月1日から移れるものではないので、その工事期間中の家賃が発生すると思います。ですから、それは当然かなと思います。なので、なくなる分を考えて長期的にどうかというところであれば、あと現場のほうでそちらのほうがいいというのであれば、やはりそちらの選択というのを尊重してもいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。予算議案6議案についての自由討議を終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で自由討議を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時52分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時06分）

○委員長（秋坂 豊君） ただいま休憩時間に先ほどの5点について、断続的に協議していただきました。それらにつきまして、今度はこの5点提出されました代表の方々と協議をしていただきたいと思います。それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） その後に討論とか採決を行いますので、手順よくお願いしたいと思います。

それでは、休憩します。

（午後 4時06分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 6時05分）

○委員長（秋坂 豊君） 先ほど代表者の皆さんに協議していただきましたので、その報告を受けたいと思います。

代表して杉本代表。

○委員（杉本しげ君） まず全体的なことでは、みらいさんはここに5点ほど出されているのですが、付帯決議でもって執行部のほうに考えていただきたいということで、付帯決議で対処したいということでした。

あとそのほかの会派、それから無所属の皆さんは共通点を見つけて一致ができれば組み替え動議を出していきたいということでした。一つ一つのことについてもあれですか。必要ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 要するに今聞いただけの話だと合意には至らなかったということですね。

○委員（杉本しげ君） はい。

○委員長（秋坂 豊君） ですから委員長としてはそれでもし皆さんがよければ今回の自由討議については合意に至らなかったという報告にさせていただければ、皆さんが納得できればそれでいい。

○委員（杉本しげ君） 個々の、一つ一つの問題については全体で一致してできたものはなかったです。

○委員長（秋坂 豊君） それでは皆さん今報告していただきましたけれども、その内容について確認したいのですが、それでよろしいですね。違う点があれば受けたいと思いますけれども。

ないようですので、5枚の書類を検討した結果、合意に至らなかったということで理解してよろしいですね。

それでは、討論と採決に入ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） いかがいたしますか。

〔「結構です」「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは一般会計、特別会計全てですか。

○委員長（秋坂 豊君） はい。6本について全部です。

○委員（杉本しげ君） 特別会計に関してちょっとうちのほうでまだできていないものですから、一般会計はいいのですけれども、特別会計の協議は会派の中でまだできていなくて申しわけないのですけれども、特別会計に関しては、ちょっと採決はまだできない状態なのですけれども、会派として。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） もしあれだったらそこまで進めてそこで休憩してどうするかということをご自分で決めたらいかがかと思うのです。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 皆さんよければ、では時間をちょっといただいて。

○委員長（秋坂 豊君） ではとりあえずそこまで進めていくということでよろしいですか。23号から順次討論と採決を行っていくと。それで山口議員の意見のところでは休憩をとってどうするかということ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。それでは初めに、議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

討論を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。採決は挙手でお願いします。

議案第23号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手少数であります。

よって、議案第23号は否決すべきものとするに決定しました。内容よろしいですね。

続いて、議案第24号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第24号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手総員であります。

よって、議案第24号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第25号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第25号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手多数であります。

よって、議案第25号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第26号 平成25年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第26号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手総員であります。

よって、議案第26号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第27号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第27号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手総員であります。

よって、議案第27号は可決すべきものとすることに決定しました。

休憩します。

(午後 6時12分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 6時14分)

○委員長(秋坂 豊君) よろしいですか。

続いて、議案第28号 平成25年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第28号について、可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手少数であります。

よって、議案第28号は否決すべきものとすることに決定しました。よろしいですか、否決で。

〔「決定です」「嫌だと言えないでしょう。決まったのだから」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 否決するものということですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) お諮りいたします。

ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任させていただきます。

以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。これをもって予算特別委員会の審査を終了し、閉会いたします。

◎閉会の宣告

○事務局長(池上義典君) 4日間にわたりまして審議いただきましてありがとうございました。

閉会を副委員長よりよろしく願いいたします。

○副委員長(増田磨美君) 平成25年度予算特別委員会、4日間にわたり、また長時間の慎重審議本当にお疲れさまでした。今回の審議、これから議会としていろいろ考えていかなければいけない問題があるのではないかというふうに感じています。今回、そしてまだ21日まで議会は続きますので、終わったというわけではありませんので、健康に皆さまご留意なさって、今煙霧とか今までには出てきていないような言葉の気象

状況ですとか、また今までなかった気象記録中最も早い夏日であるとか、そういった日が出てきております。ぜひ皆さん、気温の寒暖差も大きくなっておりますので、体調を崩されないように卒業式その他にも臨んでいただきたいと思います。

きょうは本当にお疲れさまでございました。

(午後 6時17分)